

第1回労働者安全衛生対策部会(6/4開催)で東京電力が検討するとした事項について

議論の内容	進捗状況
<p>1</p> <p>○兼本委員 8ページですが、ここで評価した線量は今後の作業管理にも使うのでしょうか。③と⑤を比較して低い方を採用するとありますが、作業管理に使うとすると安全側で高い数値を使うものではないでしょうか。</p> <p>●東京電力 当時WBCの測定が遅れて、ヨウ素131が検出されなかったケースのみを対象としていますので、現在はこの方法は使用していません。また、保守的な考え方という観点では、検出限界値で検出されていないが、検出されたとして求めることについてはそれよりは低い値であろうと考えています。あともう一点、セシウム137から摂取量を求めて、それに環境比を乗じますが、環境比は最大で100倍くらい保守的な数字なので、いずれもそれよりは低い値だろうということで、低い値を採用しています。</p> <p>○兼本委員 本当の被ばく量はその考え方でよいが、作業管理という意味で、この方々がさらに今の時点で残りの作業可能な被ばく線量で作業従事をしているのであれば、より高い線量で評価したほうが安全ではないでしょうか。</p> <p>●東京電力 現在、ヨウ素131は構内には検出されていません。セシウム137などは大気中のダストを測っていますので、現在は推定ではなく、作業前にきちんと測定しております。</p> <p>○兼本委員 180mSv被ばくした方が今後さらに作業しないのであればよいですが、作業をするとすれば、作業管理という意味で、被ばくした最大線量が年間50mSvを超えないのか、影響はないのかという質問です。考え方として、低い方を使うのは本当に浴びた被ばく線量を評価するのか、それとも作業管理に必要な管理値を評価しているのか、曖昧ではないでしょうか。</p> <p>●東京電力 その点につきましては、ヨウ素131が検出されなかった方についての推定方法を示しておりますが、いずれについてもかなり保守的な方法となっております、実際に検出された方の評価を見ると、かなり高い値となっております。低い方の数値を採用しているのがかなり保守的な値になっている。</p> <p>○兼本委員 作業従事者の被ばく線量の管理という意味での評価方法として妥当なのか一度検討していただき、次回でよいので報告をお願いします。</p>	<p>進捗状況</p> <p>セシウム137測定値を体内残留率にてセシウム137の摂取量を推定した上で環境のヨウ素131/セシウム137の比率を乗じて、ヨウ素131の摂取量を推定する方法については、2011年3月12日摂取の場合、セシウム137の121倍を乗ずることになります。</p> <p>「原子放射線の影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR）」で総放出量の様々な推定が掲載されていますが、いずれもヨウ素131がセシウム137の100倍を超えるようなものではなく、これはかなり保守的な方法になります。</p> <p>一方、WBCのヨウ素131の検出限界値で検出されたと仮定してヨウ素131の摂取量を推定したものは、実際にはWBCにてヨウ素131は検出されていないため、実際には、これにより求めた値より低いものが真値となります。</p> <p>従って、環境比と検出限界値の両方が摂取量を推定し、低い方を採用することでより真値に近い推定となります。それでも、実際よりは保守的な評価となります。</p> <p>また、高い方を採用する場合、測定日によってヨウ素131の検出限界値は、大きく変わらないため、測定日が遅れるほど、内部被ばく線量の計算値は大きくなり、実際に、数千mSvや一万mSvを超えるような非現実的な計算値となります。</p> <p>なお、本評価方法については、厚生労働省にもその妥当性についての確認をして頂いており、厚生労働省が内部被ばく評価の専門家に確認した上で、妥当とご判断を頂いております。</p> <p>また、東電が実施した内部被ばく線量評価値及び評価の元となるパラメータを政府を通じてUNSCEARへ提供しています。</p> <p>UNSCEARの報告書で、独立専門家が異なる評価方法を使って算定した内部被ばく線量と東電の評価結果は概ね一致したため、東電の評価方法は妥当である、という評価がされています。</p> <p>以上より、ヨウ素131が未検出の場合の推定方法も含めて当社の内部被ばく線量評価方法は妥当であると考えています。</p>
<p>2</p> <p>○石田委員 資料2-2について、全面マスクエリアを縮小していくということは結構なことですが、安心してマスクを外せるようにモニタリングをして、線量、ダスト濃度の上昇がないことを定期的に確認して作業者に情報提供することが重要です。また、資料2-1についてですが、まだ調査中で紹介できないと思いますが、現在構内では同じような作業現場がいくつもあると思います。検討会を立ち上げて検討しているところだと思いますが、やはり各現場において、すぐにでも対応しなければいけないような気づき点などあれば、なるべく早く各現場に内容を展開しておくということが、次の災害を防止するという観点から非常に重要だと思います。調査中ということではなくて、事故の原因がなんだったのか、出来るだけ早く情報展開を図ってみたいと思います。</p> <p>●東京電力 全面マスク省略エリアについては、先生のおっしゃるとおり、情報の提供をより密にやるということを考えて、今年度中に構内でダストモニタ、エリアモニタを構内で十数カ所増やす予定です。現場でダストの状況や線量率が分かるように作業員の目に見えるものを配備する予定ですので、具体的場所等が決まりましたらお知らせ等でご覧頂きたいと思っております。</p> <p>また、災害の情報共有については、災害の当日または翌日に安全推進協議会加盟32社各社に情報を流しています。類似災害を防止するうえで役立つということで、写真などを各社の朝礼やTBM等で使ってもらえるように配布をしているところであります。</p>	<p>全面マスク省略可能エリアの拡大については、構内除染の進捗に合わせて、順次エリアを広げているところです。</p> <p>また、今年度中に設置を予定しているダストモニタ、線量表示器については、現在機器仕様について検討を行っております。</p>
<p>3</p> <p>○兼本委員 作業従事の割増分のところで、これは、積算体系の中の一般管理費とは別に計上されているものでしょうか。</p> <p>●東京電力 当社としては、税金等がありますので、全額が全額、下請けに下りることは難しいと認識しておりますが、途中で中抜きされていないか検証していきたいと思っています。</p> <p>○長谷川委員 割増しの一方で、本来の給料が下げられることのないようにしていただきたい。全体を見て執行していただきたい。</p> <p>●東京電力 承知しました。実査においては、労働条件通知書、賃金の支払い台帳を確認して、そういうことが無いように確認していきたいと考えています。実査の際に、末次の作業員からヒアリングをして実際の声が聞けたらと考えています。</p>	<p>労務費割増の増分については、元請企業に本件の趣旨を説明してきております。元請企業からは、労働条件通知書等に1F割増手当や危険手当といった名称で、割増分として理解していただけるように記載する旨を、ヒアリングの際に伺っております。なお、元請企業が検討・立案した施策の検証のため、末次の企業までに支払が終了した工事件名から順次実際に支払いが末次の作業員まで行き渡っているか、元請企業を訪問し必要な書類にて確認を行ってまいります。</p> <p>なお、兼本委員のご質問に対してのご回答としましては、作業員への割増額は、直接工事費のうち、労務費に計上されているものであり、当社では、割増を加算反映した労務費を基に、工事等の積算を行い、受注者と協議のうえ、契約額を取り決めています。割増分を一般管理費に含めているものではありません。</p>

第1回労働者安全衛生対策部会(6/4開催)で東京電力が検討するとした事項について

議論の内容	進捗状況
<p>4 ○原子力規制庁 6月2日、凍土壁の作業が開始となっているが、建屋回りの作業が着工し、本庁からも指示をしているが、作業員の被ばく低減を検討してほしい。土木関係の方は遮蔽ベストを着用しているが、夏場にそれを着てやるのが本当にいいのか。それは、熱中症とか、身体への影響に対し被ばく低減効果について検討してもらいたい。</p> <p>○長谷川委員 被ばく線量の統計について、年齢や職種毎のデータについても、長い目で見たときに必要である。</p> <p>●東京電力 凍土壁については、重要な作業ですので、その都度、被ばく低減に努めたい。建物からくる分と、法面からの分、線量率を下げるということで、建屋側からの線量、遮蔽、考えていきたい。 被ばく線量年齢、職種ごとへの被ばく線量管理については、検討して、こういう場で説明できるようにしたい。</p>	<p>凍土壁作業にあたっては、作業現場の雰囲気線量0.2mSv/h以下を目標値として被ばく低減対策を計画しています。ハード的な対策としては、除染（表土剥取、側溝清掃、瓦礫撤去）と遮蔽（碎石敷き、擁壁・鉄板・RC板の設置、フェーシングなど）の実施、遮蔽ベストの着用（熱中症を考慮し任意としています）など、ソフト的な対策では、高線量と低線量エリアでの作業ローテーションの実施、作業待ち時には低線量エリアへの一時待避を徹底しております。</p> <p>また、被ばく線量管理の一例として、ボーリング工の被ばく線量実績を本日のご説明資料でお示ししております。その他の職種を含め、引き続き作業員の線量管理に努めてまいります。</p>